

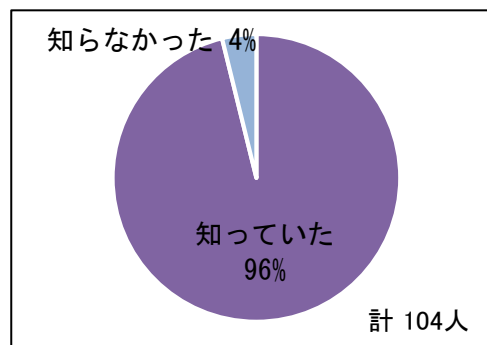
県政経営会議 資料	特殊詐欺の被害者アンケートから判明 した被害防止のポイントについて	令和5年3月7日 滋賀県警察本部 生活安全部生活安全企画課
--------------	--------------------------------------	-------------------------------------

滋賀県警察において、特殊詐欺の被害届を受理した際、被害者から聞き取り(アンケート)を実施した結果を取りまとめたもの。
文中の「▼」は、被害防止に向けたポイントとして考えられる事項。
※本調査は、令和4年10月(一部、4月)から実施しているもの。

※令和4年の被害者：総数132人

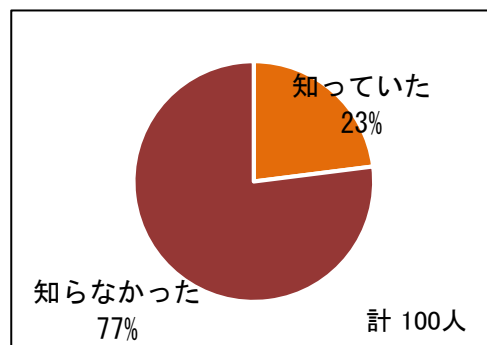
1 被害者は「特殊詐欺」というものを知っていたか

知っていた	100人
全く知らなかった	4人



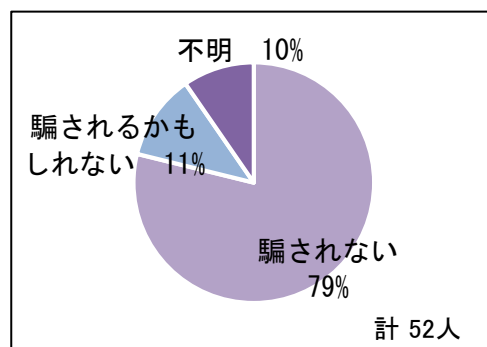
2 1で「知っていた」と回答した者のうち、自分が被害に遭った手口について知っていたか

知っていた	23人
知らなかった	77人



3 自分が被害に遭うかもしれないと思っていたか

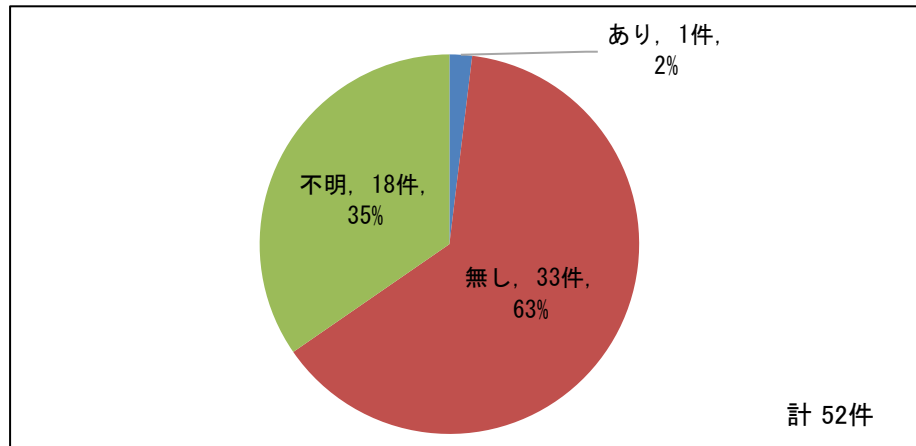
騙されなかったと思っていた	41人
騙されるかもしれないと思っていた	6人
不明	5人



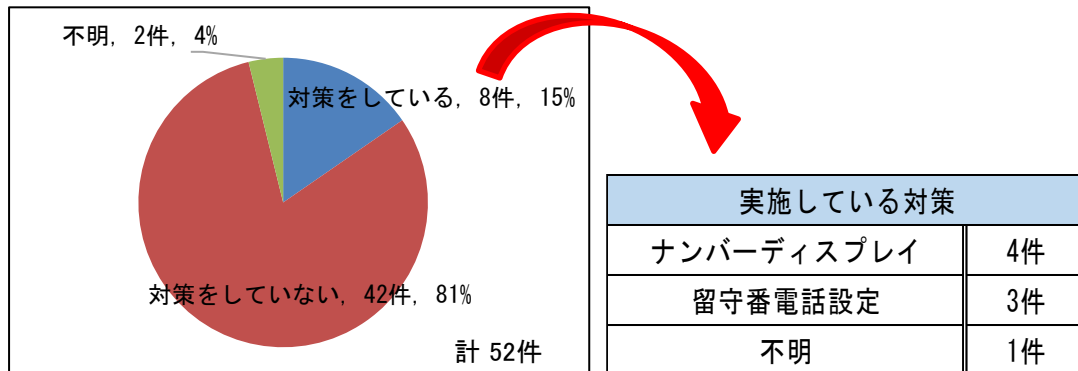
▼被害者のほとんどが「特殊詐欺」について見聞きしたことがあったが、騙された手口を知らない方が多かった。

「自分は被害に遭わない、騙されない」と思っている方が約8割。まずは、誰もが被害に遭い得る犯罪であるという危機感を広げ、騙しの手口等にも関心を持ってもらうことが被害防止の上で重要。

4 被害者による防犯メールの登録状況



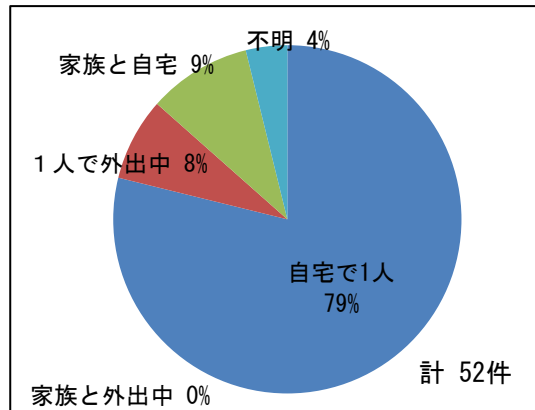
5 被害者が行っていた防犯対策の実施状況（有無・種別）



▼被害者の多くは、特段の被害防止対策を取っていない。
誰もが被害に遭い得る犯罪だという危機感を持って、できる対策を
講じていただけるようにすることが期待される。

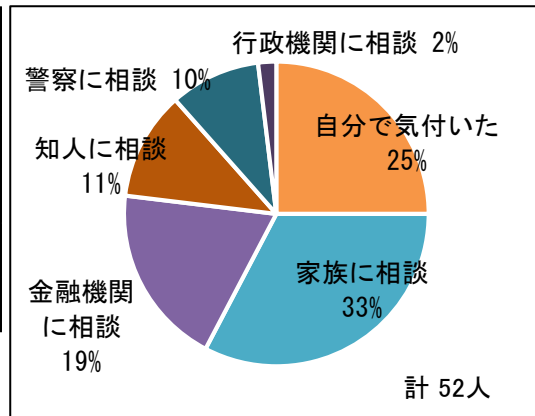
6 犯人から連絡を受けたときの被害者の状況

自宅で1人有的时候	41件
1人で外出中	4件
家族と一緒に自宅に在るとき	5件
家族と外出中	0件
不明	2件



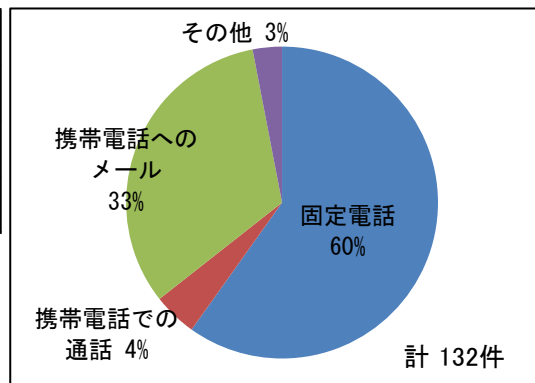
7 いつ自分が騙されたと気付いたか

自分でおかしいと思って気付いた	13人
家族と会話や相談をしたとき	17人
金融機関に確認、相談等をしたとき	10人
知人に相談等をしたとき	6人
警察に連絡、相談等をしたとき	5人
市町などの行政機関に相談等をしたとき	1人



8 被害者が犯人から連絡を受けた手段別の認知件数

固定電話	79件
携帯電話で通話	6件
携帯電話へのメール	43件
その他	4件

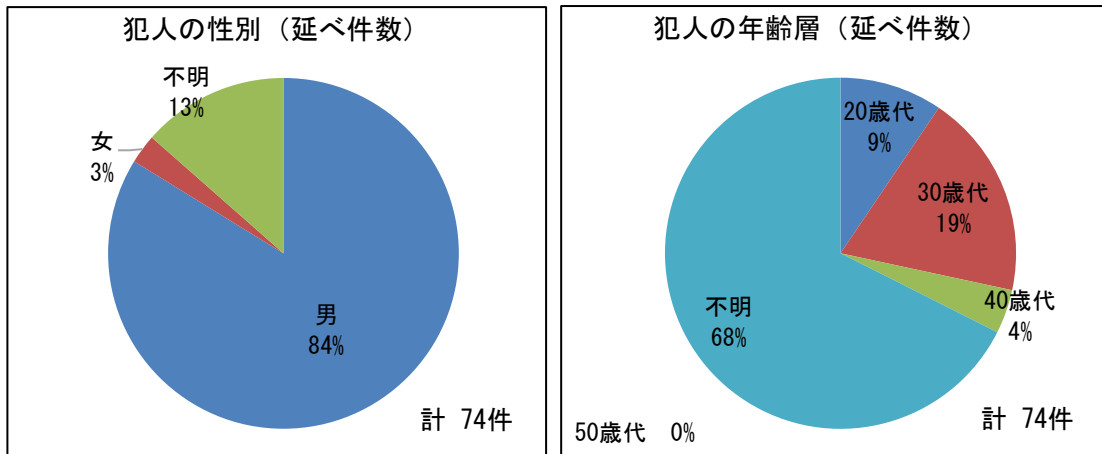


▼被害者のほとんどの方は、自宅等で1人有的时候に犯人から連絡を受けている。

また、被害者の多くは、家族や知人等に話したり相談したりして被害に気付いており、予期せぬお金の話には1人で対応しようとせず、誰かに相談等することが重要。

なお、犯人からの連絡は固定電話への電話か、携帯電話へのメールで行われることが多く、前者については、留守番電話設定や迷惑電話防止機能の活用が被害防止に有効と考えられる。

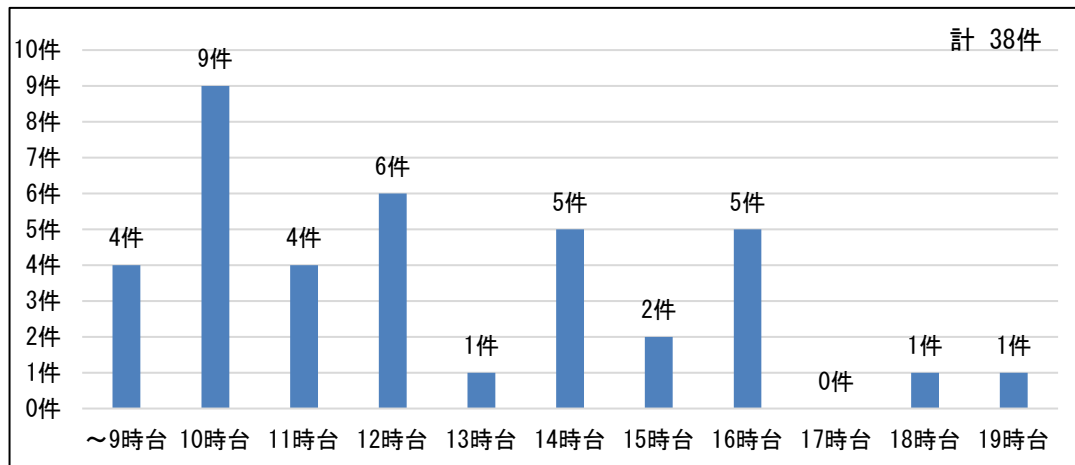
9 電話をかけてきた犯人の特徴（被害者が受けた印象）



性別	件数
男	62件
女	2件
不明	10件

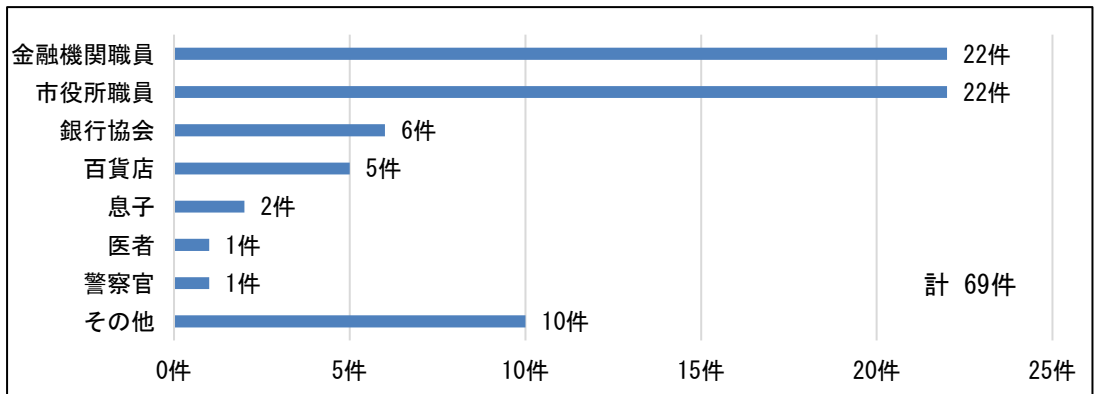
年齢層	件数
20歳代	7件
30歳代	14件
40歳代	3件
50歳代	0件
不明	50件

10 詐欺の予兆電話（騙すための電話）がかかってきた時間帯



▼詐欺の電話をかけてくる犯人は、声の特徴や話し方からほとんどが若い男性。
被害のきっかけとなる詐欺の予兆電話は、昼間帯にかかってくることが多い。

11 犯人が名乗った肩書き（延べ件数）



12 犯人が名乗る肩書きの総数と登場順（件）

1人目の肩書き		2人目の肩書き		3人目の肩書き		4人目の肩書き	
市役所職員	30	金融機関職員	23				
		銀行協会	1				
		—					
百貨店	14	銀行協会	13	警察官	2		
				クレジット会社	1		
		—					
医師	7	息子	7	警備員	3	息子の会社関係者	1
				息子の上司	1		
				取引会社社員	1		
息子の上司	3	警備員	1	息子	1		
		医師	1	息子	1		
		息子	1	警備員	1		
息子	2	医師	1	警備員	1		
		警備員	1				
		—					
不動産会社	4	保険会社	1	検察官	1	弁護士	1
		弁護士	1	警察官	1		
		介護施設	1				
—							
警察官	8	—					
金融機関職員	5	—					
その他	4	—					
不明	2	—					

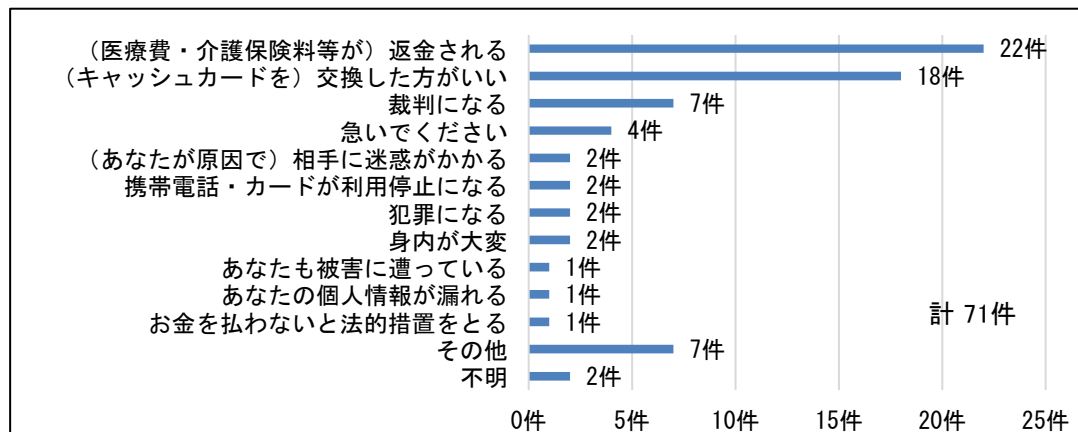
総数79件

※犯人が被害者と連絡した際に、実際に名乗った肩書きを登場順に表したものを。

ハイフン（—）は、単独で、以降の登場人物がなかったもの。

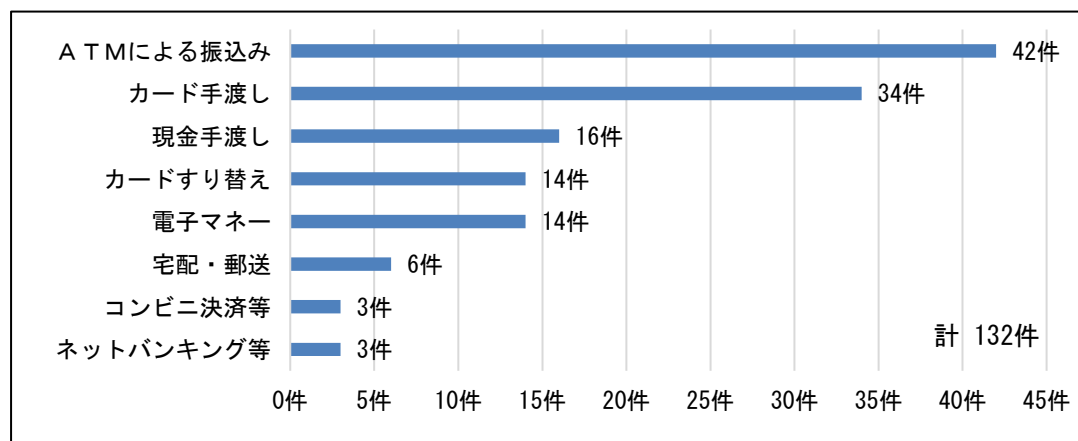
▼犯人グループは「市役所職員」「金融機関職員」等、様々な肩書きを使用し、被害者に考える間を与えないよう、一度の犯行で、肩書きを替えて複数人が登場する手口を多用している。

13 被害者が送金・交付することを決めた犯人からの言葉（述べて件数）



※その他は、「無料でカードを交換する」「お金を払えば融資する」「お金を払えば今日中に終わる」「お金を払えばセキュリティがかけられる」等。

14 被害者が金銭等を犯人に送金・交付した形態

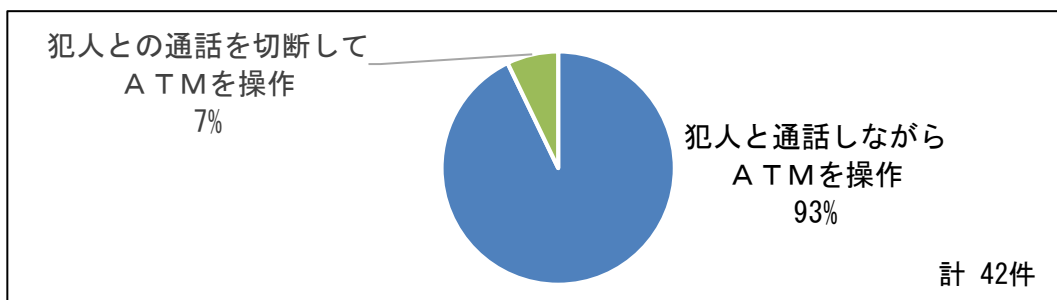


▼犯人は、「お金が返ってくる」などといった油断させる言葉のほか、「カードを交換した方がいい」など大変な事態が生じたかのように誤信させつつ冷静さを失わせるような言葉を使っている状況が認められる。

その上で、キャッシュカード等を取りに来たり、A T Mで振込みをさせるケースが多い。

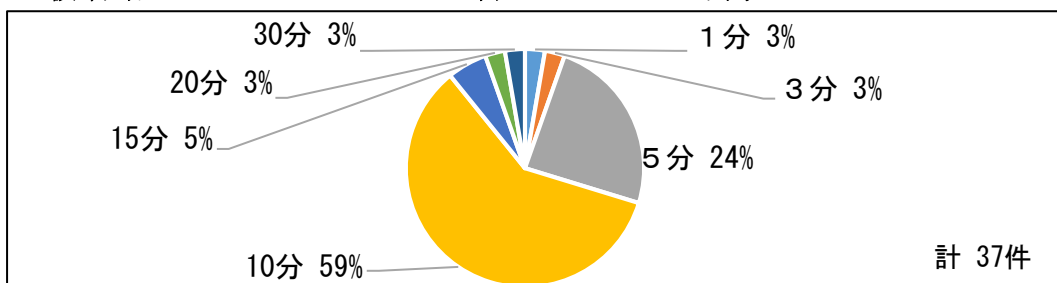
こうした巧妙な犯行の被害に遭わないようにするには、留守番電話設定等を活用して、すぐに対応しないようにすることに加え、1人で対応せず、誰かに相談するようにすることが重要。

15 被害者がATMを操作した際の犯人との通話状態



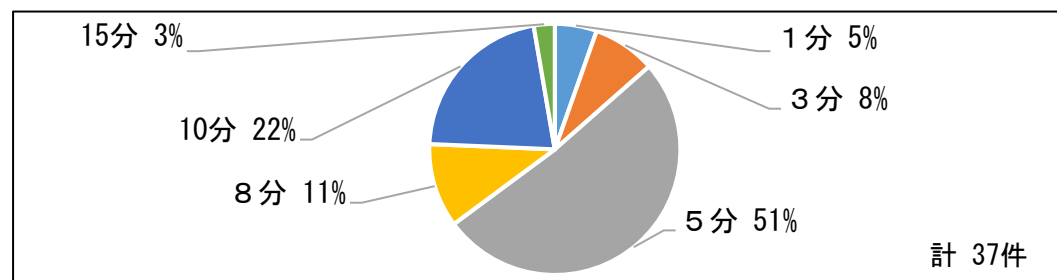
被害者の状態	犯人と通話しながらATMを操作	犯人との通話を切断してATMを操作
件数	39件	3件

16 被害者がATMコーナーに留まっていた時間



ATMに留まっていた時間	1分	3分	5分	10分	15分	20分	30分
件数	1件	1件	9件	22件	2件	1件	1件

17 被害者がATMを操作していた時間

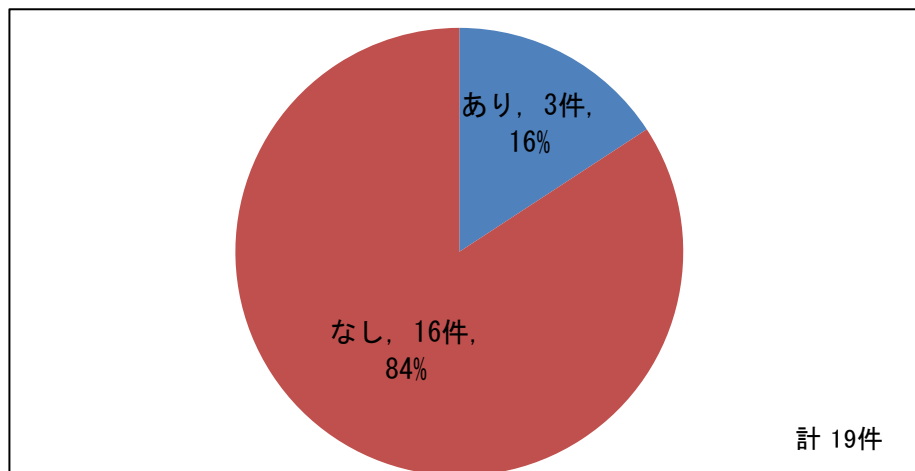


ATMを操作していた時間	1分	3分	5分	8分	10分	15分
件数	2件	3件	19件	4件	8件	1件

▼ ATMを操作・振込みをさせられて被害に遭うケースでは、被害者の約9割が犯人と通話状態にあり、5分以上にわたりATMの操作を指示されているケースが多い。

こうした点から、「ATMコーナーでは携帯電話を使用しない」よう利用者に呼びかけることに加え、携帯電話で通話しながらATMを操作している方に積極的に声掛けを行うことが重要。

18 施設管理者の職員や店員から、被害者に対して被害防止に向けた注意喚起（呼び止め等）があったか



▼ A T Mでの通話しながらの振込みや、不慣れな様子で電子マネーを購入しようとする方等に対する金融機関やコンビニエンスストア等による積極的な声掛けが期待される。